

平成 29 年第 4 回西予市教育委員会定例会 会議録

I 開会の月日及び場所

平成 29 年 4 月 26 日 (水)

西予市教育保健センター 4 階 第二研修室

II 定数

5 人

III 出席者

教育長 保木 俊司	委 員 平岡 長治
委 員 上甲 和博	委 員 山本 恵子
委 員 樋口 美和	

IV 欠席者

なし

V 議事に出席した公務員の職氏名

教育部長	松川 伸二	教育総務課長	沖村 智
学校教育課長	大谷 元二	生涯学習課長	小玉 浩幸
文化体育振興課長	土居 真二	明浜教育課長	佐藤 俊治
野村教育課長	岡上 昌造	城川教育課長	谷口 佳代
三瓶教育課長	滝野 広明	教育総務課長補佐	麓 寿春
生涯学習課長補佐	宇都宮正記	文化体育振興課長補佐	松末 博
文化体育振興課長補佐	浅井 裕史	明浜教育課補佐	佐藤 茂輝
野村教育課長補佐	井関 聖二	城川教育課長補佐	伊井 健一
三瓶教育課長補佐	兵頭 俊也	教育総務課主任	片山 裕介

VI 会議の概要

1 開会

教育長 午後 3 時 00 分開会を宣する。

2 会議録の承認

教育長 平成 29 年第 3 回教育委員会定例会会議録について意見を求める。
平岡委員 会議録の修正箇所を指摘する。

教育部長 訂正する旨答える。

教育長 平成 29 年第 3 回教育委員会定例会会議録の承認について諮る。

全委員 異議ない旨答える。

教育長 第 3 回教育委員会定例会会議録を承認する旨宣する。

3 行事報告及び行事予定について

教育長 平成 29 年 4 月行事について報告する。

5 月行事予定について報告を求める。

教育総務課長 5 月行事予定について報告する。

教育長 5 月行事予定について意見を求める。

全委員 特になし。

教育長 平成 29 年第 5 回教育委員会定例会の開催日程について意見を求める。

教育総務課長 平成 29 年第 5 回教育委員会定例会を 5 月 23 日（火）午後 1 時 30 分から開催する旨提案する。

教育長 平成 29 年第 5 回教育委員会定例会を 5 月 23 日（火）午後 1 時 30 分に開催する旨宣する。

4 案件

○議案第 23 号 西予市教職員宿舎条例の一部を改正する条例制定について

教育長 事務局の説明を求める。

教育総務課長 西予市教職員宿舎条例の一部を改正する条例制定について説明する。

平岡委員 周木校長住宅及び周木教職員住宅は、どのように活用するのか問う。

教育部長 本来であれば、学校が閉校となった時点で当該校区内の教職員宿舎はその役割を終えたが、現在も教職員宿舎として条例上は残っている。また、現状として教職員宿舎としての用途としては使用されていない状況となっている。

今後、教職員宿舎をどのように活用等していくのか、現在市全体で模索中である。

このような状況の中、旧周木小学校区内で、同校区内の企業が中国及び東南アジアからの技術研修生を受け入れるため、地域内で入居可能な空き家や民家について借家を探されたが、見つけることができず、周木校長住宅及び周木教職員住宅を利用したいとの申し出があった。

現在の教職員宿舎の入居基準では、入居させることが出来ないことから、この申し出に対応するため、教職員宿舎としては当該住宅

		を削除する条例改正を行い、当該住宅を市長部局へ移管するものである旨答える。
樋口委員		三瓶町の企業は、国外から多くの技術研修生を受け入れていることから、教職員宿舎を有効に活用して欲しい旨述べる。
教育長		原案について諮る。
全委員		異議ない旨答える。
教育長		審議の結果、原案のとおり可決決定する旨宣する。
○議案第 24 号		西予市三瓶文化会館運営委員会委員の委嘱について 事務局の説明を求める。
教育長		西予市三瓶文化会館運営委員会委員の委嘱について説明する。
三瓶教育課長		原案について意見を求める。
教育長		特になし。
全委員		原案について諮る。
教育長		異議ない旨答える。
全委員		審議の結果、原案のとおり可決決定する旨宣する。
教育長		西予市明浜歴史民俗資料館運営委員会委員の委嘱及び任命について 事務局の説明を求める。
○議案第 25 号		西予市明浜歴史民俗資料館運営委員会委員の委嘱及び任命について説明する。
教育長		原案について意見を求める。
明浜教育課長		特になし。
教育長		原案について諮る。
全委員		異議ない旨答える。
教育長		審議の結果、原案のとおり可決決定する旨宣する。
○議案第 26 号		西予市公民館長の任命について 事務局の説明を求める。
教育長		西予市公民館長の任命について説明する。
明浜教育課長		原案について意見を求める。
教育長		特になし。
全委員		原案について諮る。
教育長		異議ない旨答える。
全委員		審議の結果、原案のとおり可決決定する旨宣する。
教育長		西予市公民館分館長の任命について 事務局の説明を求める。
○議案第 27 号		西予市公民館分館長の任命について説明する。
教育長		原案について意見を求める。
生涯学習課長		
教育長		

全委員	特になし。
教育長	原案について諮る。
全委員	異議ない旨答える。
教育長	審議の結果、原案のとおり可決決定する旨宣する。
○議案第 28 号	西予市公民館分館主事の任命について 事務局の説明を求める。
教育長	西予市公民館分館主事の任命について説明する。
生涯学習課長	原案について意見を求める。
教育長	特になし。
全委員	原案について諮る。
教育長	異議ない旨答える。
全委員	審議の結果、原案のとおり可決決定する旨宣する。
○議案第 29 号	西予市公民館運営審議会委員の任命及び委嘱について 事務局の説明を求める。
教育長	西予市公民館運営審議会委員の任命及び委嘱について説明する。
生涯学習課長	原案について意見を求める。
教育長	特になし。
全委員	原案について諮る。
教育長	異議ない旨答える。
全委員	審議の結果、原案のとおり可決決定する旨宣する。
○議案第 30 号	西予市立学校給食支部運営委員会委員の委嘱及び任命について 事務局の説明を求める。
教育長	西予市立学校給食支部運営委員会委員の委嘱及び任命について説明する。
学校教育課長	原案について意見を求める。
教育長	特になし。
全委員	原案について諮る。
教育長	異議ない旨答える。
全委員	審議の結果、原案のとおり可決決定する旨宣する。
○議案第 31 号	平成 29 年度西予市要保護及び準要保護児童生徒の認定について 事務局の説明を求める。
教育長	平成 29 年度西予市要保護及び準要保護児童生徒の認定について説明する。
学校教育課長	原案について意見を求める。
教育長	西予市要保護及び準要保護児童生徒の認定について、平成 29 年度から基準を緩和したことで、昨年度と比較して何人増えているのか
平岡委員	

問う。

教育部長

平成 28 年度の同時期の認定者数は 137 人で、平成 29 年度は 185 人となり、48 人増加している。

認定基準の変更について、3 月から周知を行ってきたが、1 ヶ月程度しか経過しておらず、全ての保護者に対して認定基準を変更したことが伝わるのは、ある程度時間がかかると思っている。

今まで不認定となっていたから、今年度も不認定になるだろうということで申請を行わない保護者もいるのではないかと思っている。

基準変更が徐々に浸透していくことで、認定者数が今後増えていくのではないかと認識している旨答える。

教育長

原案について諮る。

全委員

異議ない旨答える。

教育長

審議の結果、原案のとおり可決決定する旨宣する。

5 協議・報告事項

教育長

協議・報告事項について報告を求める。

事務局

特になし。

6 その他

教育長

その他の件について意見及び報告を求める。

全委員

特になし。

事務局

特になし。

7 閉会

教育長

午後 4 時 00 分閉会を宣する。

議事録署名

以上、平成 29 年第 4 回西予市教育委員会定例会の顛末を記録して相違ないことを証明する。

平成 29 年 5 月 23 日

教育長

保木俊司

教育委員

平岡長治

教育委員

上田和博

教育委員

山本恵子

教育委員

植口美和